

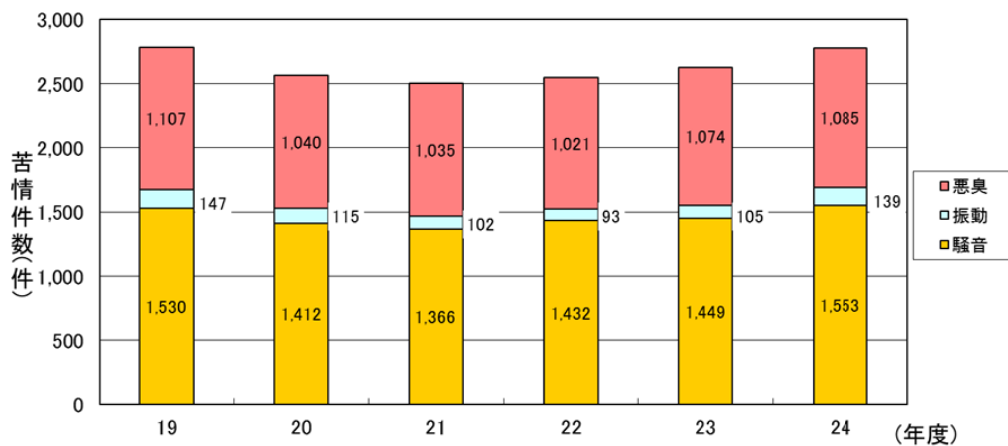
(3) 騒音・振動・悪臭

- 騒音は、日常生活に密接な関わりを持ち、発生源も多種多様であることから、公害に関する苦情の4割前後を占めています。騒音の苦情件数は、近年、横ばいの傾向にあります。発生源別では、建設業からの騒音に対する苦情が最も多く、次いで製造業となっています。
- 自動車騒音に関する環境基準の達成状況は、直近の平成24年度で約94%となっています。また、騒音に関する要請限度（基準）の超過状況は、約7%の地点で要請限度を超過しています。
- 振動は、騒音と同一発生源から発生する例がありますが、近年の苦情件数は100件から150件程度で推移しています。
- 悪臭は、人に不快感や嫌悪感を与えることにより生活環境を損ない、心理的・生理的被害をもたらすものであり、多種多様な発生源から多くの苦情が発生しています。

[課題]

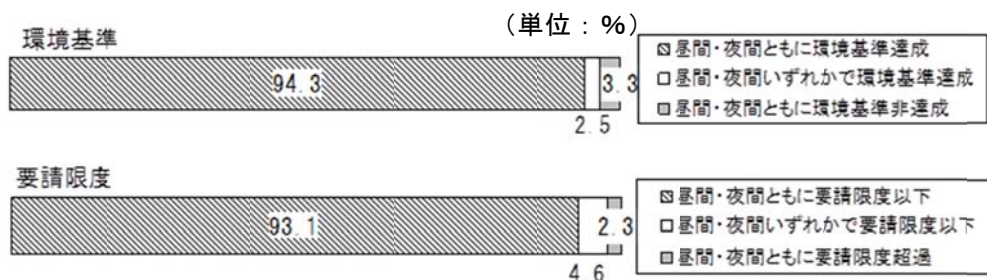
- ◆ 自動車交通が集中している地区では、依然として騒音の環境基準を達成していない箇所や要請限度を超過している箇所があり、引き続き道路構造の改善や交通流の円滑化などの対策が必要です。

騒音、振動及び悪臭に係る苦情件数（新規受理）の経年変化



(環境部・公害等調整委員会調べ)

自動車騒音に関する環境基準の達成状況及び要請限度の超過状況（平成24年度）



(環境部調べ)

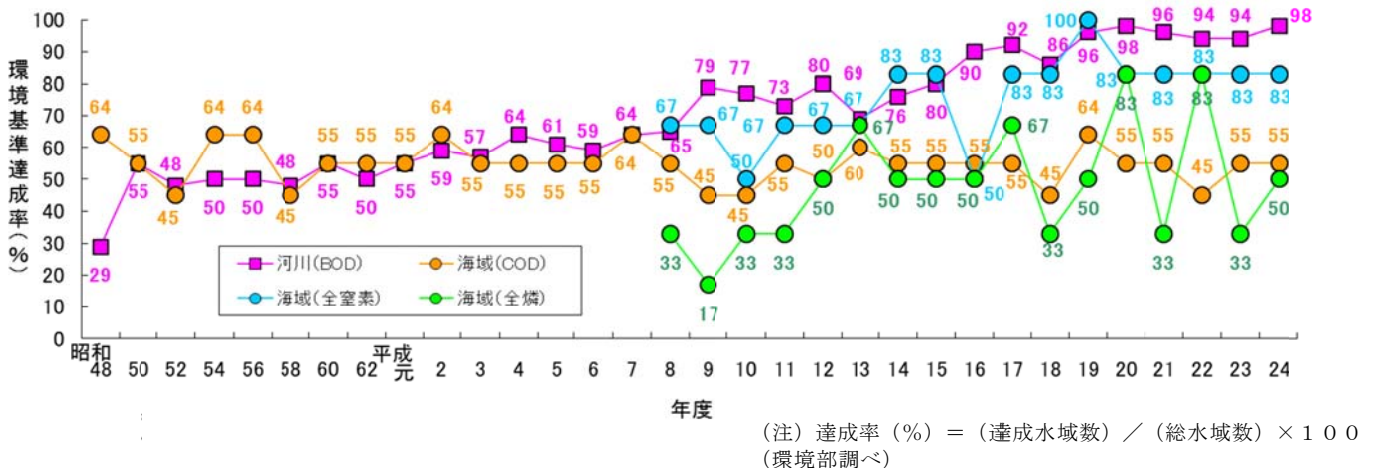
(4) 水環境

- 河川における有機汚濁の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）については、環境基準の達成率は上昇傾向にあります。
- 伊勢湾・三河湾に流入するCOD（化学的酸素要求量）、窒素含有量及びりん含有量の負荷量については、下水道整備等により削減が進んでいるものの、伊勢湾・三河湾の水質環境基準の達成率は、長期的に見て横ばいの状況が継続しています。
- 閉鎖性水域が富栄養化したことを示す指標の一つである赤潮の発生状況は、近年においても年間を通じて発生が認められます。

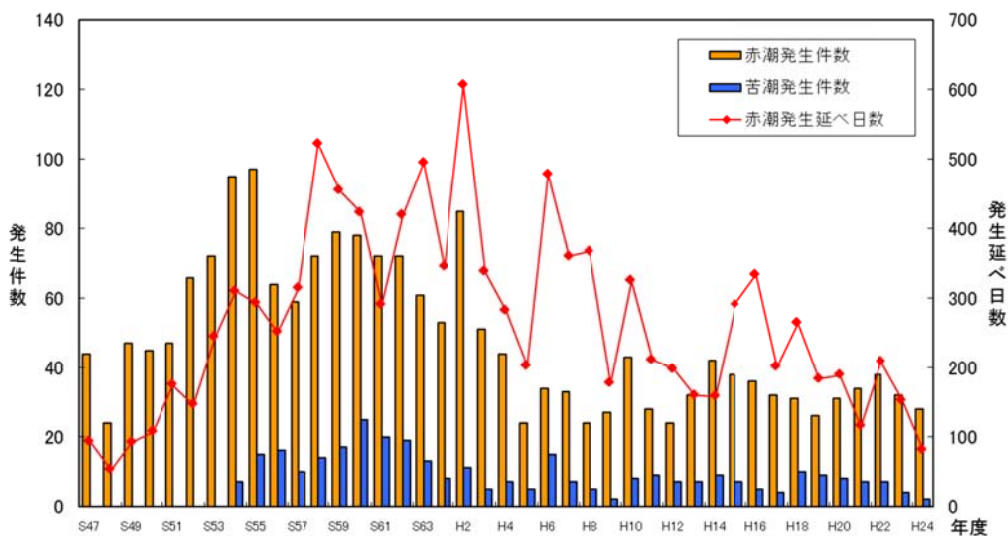
[課題]

- ◆ 伊勢湾・三河湾は、外海との水交換が行われにくい閉鎖性水域であるため、下水道など生活排水対策をはじめとした汚濁負荷の流入対策はもとより、干潟・浅場の造成など、総合的な対策が必要です。

河川及び海域の環境基準達成率の経年変化



伊勢湾・三河湾における赤潮・苦潮の発生状況の推移



(注) 赤潮として確認できたもののみをカウントしているため、定量評価には留意が必要。特に、平成5年度に赤潮の監視方法が変わっており、この時期の前後では数値を単純比較することができない。

(農林水産部調べ)

(5) 土壌・地下水・地盤環境

- 市街地において、工場の移転や再開発等に伴って、土壌汚染が明らかになる事例が生じています。
- 地下水については、揮発性有機化合物（トリクロロエチレンなど）や硝酸性窒素、亜硝酸性窒素などによる汚染事例が現在でも生じています。
- 地盤沈下については、概ね沈静化の方向にあります。

[課題]

- ◆ 土壌や地下水の汚染実態の把握を引き続き進めるとともに、汚染が判明した場合には、迅速かつ適切に対応することが必要です。
- ◆ 地盤沈下は一旦発生すると元に戻らない不可逆的な現象であるため、引き続き、地下水揚水規制等の対策を推進することが必要です。

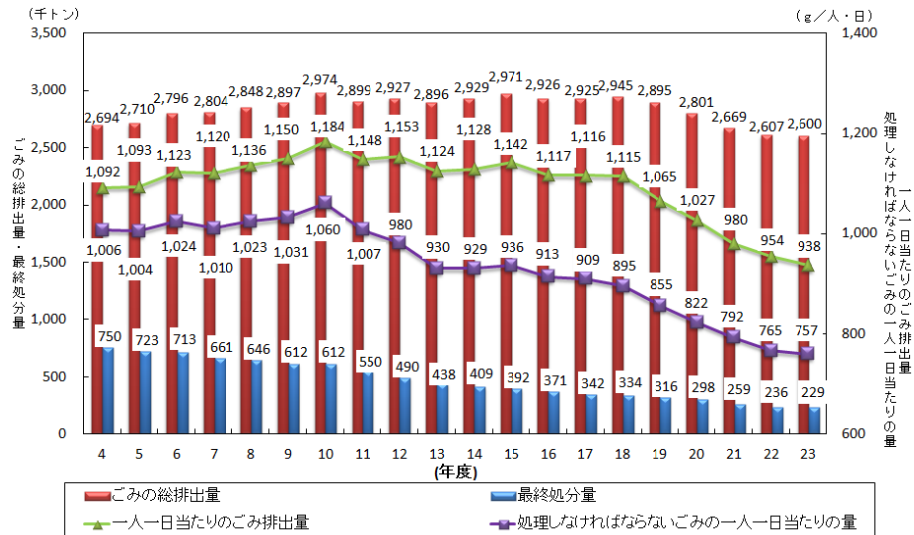
(6) 廃棄物

- 一般廃棄物（ごみ）の総排出量は平成 19 年度以降、処理しなければならないごみの一人一日あたりの量は平成 11 年度以降、減少傾向にあります。
- 廃棄物の最終処分量は、一般廃棄物・産業廃棄物ともに経年的に減少傾向にあります。廃棄物最終処分場の残余年数は、一般廃棄物で 22.8 年（平成 23 年度末）、産業廃棄物で 15.7 年（平成 23 年度末）と推定されています。
- 県に寄せられた産業廃棄物の苦情では、野焼きや不法投棄のほかに、不適正保管に関するものが多く寄せられています。

[課題]

- ◆ 天然資源の投入量と廃棄物の最終処分量をできるだけ少なくするため、あらゆる場面で 3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の取組を推進し、資源循環型の地域づくりを進めることが必要です。
- ◆ 不法投棄の防止など、廃棄物の適正処理を一層推進することが必要です。

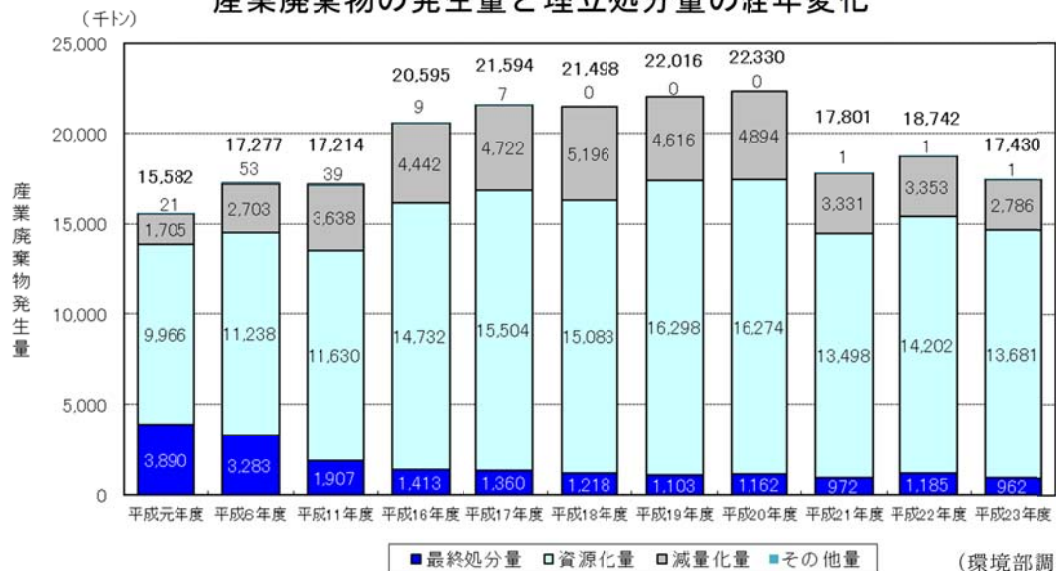
ごみの総排出量と埋立処分量の経年変化



(注1) 「ごみの総排出量」とは、「収集ごみ量」、「直接搬入ごみ量」、「自家処理量」、「集団回収量」の合計値をいう。
 (注2) 「人口」の定義について、平成19年度から住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めている。

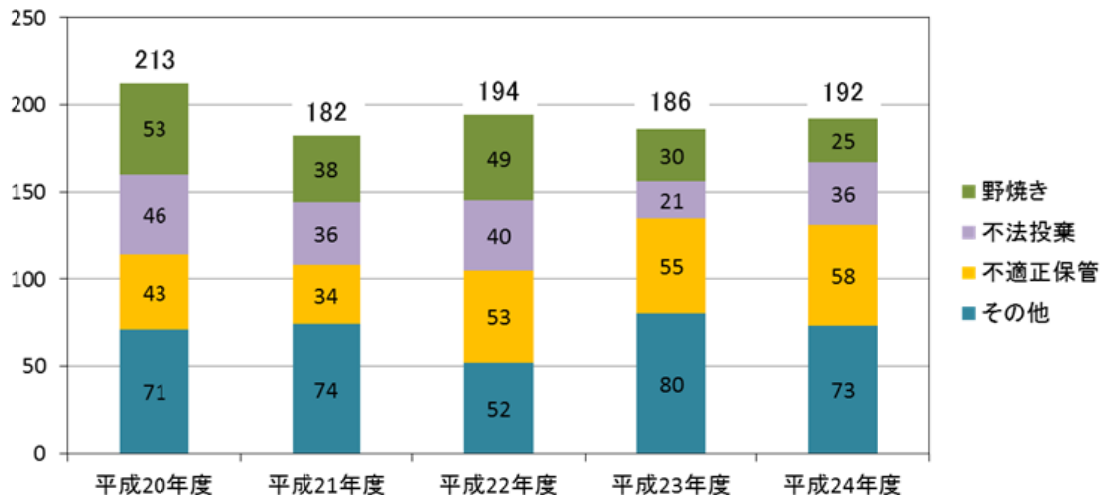
(環境部調べ)

産業廃棄物の発生量と埋立処分量の経年変化



(環境部調べ)

産業廃棄物に係る苦情件数



(注) 名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市を除く。

(環境部調べ)

(7) 自然環境

- 本県は、三河湾を懐に抱えるほか、伊勢湾及び太平洋にも面しており、海岸総延長は約 598 km で、そのうち自然海岸が約 37 km (全体の 6%)、半自然海岸が約 124 km (同 21%)、人工海岸が約 426 km (同 71%)、河口部が約 11 km (同 2%) となっています。
- 木曾川、庄内川、矢作川、豊川といった大河川を始め多くの河川があり、豊かな水系を作り出しています。
- 干潟は、伊勢湾(知多半島西岸海域)及び三河湾において約 2,062ha が確認されています。また、藻場は、伊勢湾、三河湾及び遠州灘(渥美半島南側海域)において約 859ha が確認されています。
- 植物種は、シデコブシ、シラタマホシクサ等「東海丘陵要素」と呼ばれる東海地方固有の種も多く見られ、野生状態で生育する植物全体では約 2,720 種(維管束植物約 2,220 種及びコケ植物約 500 種。移入種を除く。)が確認されています。
- 動物種は、哺乳類(海生哺乳類を含む)64 種、鳥類 398 種、爬虫類 15 種、両生類 20 種の生息が確認されています(すべて外来種を除く)。また、淡水産魚類 51 種、昆虫類約 7,600 種、クモ類 512 種、陸・淡水産貝類 180 種及び内湾産貝類約 350 種(昆虫類以外、外来種を除く)の生息が確認されています。
 - ※ 各動植物種の種数については、【植物】「レッドデータブックあいち 2009 植物編」(平成 21 年 3 月発行)、【哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、淡水産魚類、昆虫類、クモ類、陸・淡水・内湾産貝類】「レッドデータブックあいち 2009 動物編」(平成 21 年 3 月発行)による。

[課題]

- ◆ 都市化の進展や都市近郊の里山等の自然に対して人の手が加わらなくなったこと等により、多様な生物の生息生育空間であった緑地や水辺の減少や質の劣化が見られ、早急な対策が必要です。
- ◆ 外来種(移入種)による生態系への影響、鳥獣による農林業被害等の問題が生じており、希少野生生物の保護、外来種対策、野生生物の適正な保護管理が必要です。

第3章 計画の目標

本県は、これまで「環境首都あいち」の名を掲げ、「持続可能な社会」の構築に向けた様々な取組を実施してきた。その成果は、全国一を誇る住宅用太陽光発電施設の設置基数やエコカーの導入台数、全国トップクラスのごみのリサイクル率など、様々な分野で現れている。

今後は、「環境首都あいち」の飛躍に向けて、こうした取組をさらに発展させ、「持続可能な社会」の形成をより強力で進めていく必要がある。

そこで、本章では、愛知県環境基本条例の基本理念を踏まえた「2030年の愛知の環境」の姿を、本計画の目標として示すとともに、その達成に向けた基本的な考え方を明らかにする。

1 計画の目標

- 将来世代が、大気や水、食料やエネルギーなどの自然からの様々な恩恵を引き続き享受しつつ発展していくためには、この地球が持つ自然の営みの中で、人類と自然が共存できる「持続可能な社会」を形成していくことが求められています。
- 本県は、世界初の環境をテーマとした国際博覧会である愛・地球博と、生物多様性保全のための新たな世界目標である愛知目標が採択された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）の開催という、世界でも例のない経験を積み重ねたことから、地域全体に「持続可能な社会」への意識が高まるとともに、県民参加の機運が県民の間に根付いています。
その一方で、本県には、日本一のモノづくり地域として、世界に誇る厚い産業集積があります。
- こうしたことから、本県は、その高い産業力・技術力や県民の高い環境意識を生かし、環境施策においてトップランナーである「環境首都あいち」として、「持続可能な社会」づくりに大きく貢献していくことを目指していきます。
- このため、県民生活の基盤となる「安全で快適な暮らし」を確保しつつ、経済・産業活動に常に環境配慮の視点が組み込まれる「環境と経済の調和」のさらなる進展を図っていきます。
- さらに、本年 11 月に開催される「ESDに関するユネスコ世界会議」を契機として、「環境首都あいち」の担い手の育成「人づくり」を進め、県民みんなが、省エネルギーや省資源といった環境への負荷を減らすよう行動することを目指していきます。
- このように、「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなが行動するあいち」の 3 つのあいちを基調とした地域づくりを進めることで、2030 年に向けた本計画の目標として、「**県民みんなが未来へつなぐ『環境首都あいち』**」の実現を目指します。

【計画の目標】

県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』

「3つのあいち」づくりを
通して目標を実現

目標の実現に向けた「3つのあいち」づくり

◆環境と経済の調和のとれたあいち：

我が国の経済をけん引する日本一のモノづくり地域として、あらゆる経済・産業活動において常に環境配慮の視点が組み込まれ、良好な環境のもとで持続的に発展する地域。

◆安全で快適に暮らせるあいち：

公害のない安全な生活空間が確保されるとともに、日常生活の中で安らぎや自然の豊かさを実感することができ、すべての県民がいつまでも暮らしていきたいと思える、日本一安全で快適な地域。

◆県民みんなが行動するあいち：

県民一人ひとりが環境に対する高い意識を持ち、それぞれの立場での環境配慮行動が、日本一活発に取り組みられる地域。